

労務リスクを軽減させたい経営者の方へ

# 会社の健康診断のご案内

～紛争を未然に防ぎ、企業が持続的に成長できる環境を実現～

## 会社の労務健康診断の概要

近年、労働法違反の企業に対して「ブラック企業」として厳しい批判が寄せられることがあります。翻って言えば、労働環境を整えることにより従業員の定着率が改善し、優秀な人材も集まり経営も躍進することが期待できます。また、上場を目指す場合は労務分野が監査事項となっておりますので、必ず労務環境を整える必要があります。これらの背景を踏まえ、**自社の労務環境リスクは、経営者として明確に把握しておくこと**をお勧めいたします。「**会社の労務健康診断**」とは、自社の労務環境がどうなっているのか可視化するための取組みです。労務管理が適切に行われているのか診断を実施させていただき、貴社の労働環境がどのようなリスクを背負っているのか分析いたします。

## 労務健康診断の流れ

お申込み

簡易ヒアリング

労務健康診断実施  
WEB会議 or 訪問 or 来所

診断結果報告  
レポート納品

### 監査対象項目

人材の雇用
賃金（未払残業代）・労働時間・勤怠管理
労働者の義務・服務規律
人事
コンプライアンス
労働安全衛生
組合対応
人材の退職・労働契約の終了（解雇）
過去の処分・紛争の改善事項

＼1分で完了！／  
お申込みはQRコードから



発行

グロース法律事務所

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階  
TEL：06-4708-6202 代表：弁護士谷川安徳 弁護士徳田聖也

料金は10万円から  
お見積りさせて  
いただきます。